

(ご参考：1/22) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。
本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

【参考：在シアトル日本国総領事館：[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12/15 更新)、[経済再開情報 \(新型コロナウイルス関係\)](#) (1/11 更新)、[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)、[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)】

・[2020年日系企業実態調査](#)にご協力をお願いします (オンラインでも回答可、所用時間5分程度)

・[毎月11日は日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#)、[日本食フォトコンテストも実施中!](#)

1. 経済再開・企業支援情報

(1) JETRO 解説レポート「[米国における新型コロナウイルス大型救済策第2ラウンドの概要](#)」 (日本語)

以下のトピックスについて日本語で解説。[PPP ローン](#)の申請期限は3月31日までとしつつ、[財源が枯渇する可能性から、早めの申請が推奨](#)されている。

- ・PPP ローン第2ラウンドの概要
- ・免除を受けた PPP ローンから支出される適格費用の税控除が可能に

- ・今回初回となる PPP 申請も可能に
- ・ CARES Act のインセンティブの追加・延長（従業員雇用維持税控除、慈善寄付金）
- ・ ビジネス食事代（Business Meals）は 100%控除

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/us_report_202101.pdf

（2）1/22 更新 州保健局 新しい経済ロードマップに基づく地域毎の感染状況を公表

8 地域すべてが来週（25 日からの一週間）も引き続きフェーズ 1 に留まる結果となった。

<https://www.doh.wa.gov/Portals/1/Documents/1600/coronavirus/data-tables/421-006-RoadmapToRecovery-20210122.pdf>

（3）1/19 州保健局 コロナダッシュボードにワクチン接種・配布進捗状況を追加

州保健局のダッシュボードでは、日毎の州全体や各郡に提供されたワクチン数が見ることできるほか、1 回以上のワクチン接種した人口数やその割合が見ることが可能となった。ワクチン情報は毎週月・水・金の三回更新され、7 日以内に提供されたワクチン情報が表示される。

<https://coronavirus.wa.gov/news/washingtons-new-vaccine-dashboard-will-offer-new-window-progress>

（4）1/19 州政府 ワクチン接種対象フェーズを 1A から 1B Tier1 に移行

1B Tier1 では、65 歳以上の全員（注：当初の 70 歳以上から引き下げ）と複数世代で同居している 50 歳以上が新たに対象になる。1B の Tier2~4 については晩冬から早春に移行できることを期待していたとした。16 日時点で約 29 万ワクチンが接種され、これは州に届いた約 69 万ワクチンの約 42%に該当する。先週時点では毎日平均 14,300 ワクチンが接種されている（目標は毎日 45,000）。

<https://coronavirus.wa.gov/news/moving-next-phase-vaccine-expansion-plan-meant-accelerate-pace-vaccinations-statewide>

- ・ [ワクチン接種 1A から 1B フェーズ詳細](#)
- ・ [州保健局ワクチン接種総合ページ](#)

（5）1/19 インズリー知事、新型コロナに関する 26 の州知事宣言を延長

今回の宣言の期限は、州緊急事態宣言が有効な間または知事や州議会に廃止されるまでの間いずれか早い方までとされた。延長されたものには、州雇用安定局の失業者支援を受ける必要条件として「求職中」要件の緩和（20-30）、公立大学の学生が学費免除を受ける際の「ワシントン州内に居住していること」要件の緩和（20-69）、州の納税延期や納税遅延罰金・利子の免

除に関する支援策（20-20）、ワクチンのため薬局の保管に関する宣言（23-36）も含まれる。

<https://www.governor.wa.gov/news-media/inslee-extends-26-proclamations-relating-covid-19-0>

なお、昨年12月末まで有効となっていた、雇用安定局を通して給付される失業保険の1週間待機期間を免除する措置（20-21）については延長されていない。

<https://www.governor.wa.gov/news-media/inslee-issues-updates-covid-19-proclamations>

（6）1/18 州知事 ワクチン配布拡大と事務に関する州計画を発表

ワシントン州ワクチン指令調整センター（Washington State Vaccine Command and Coordination Center: WSVCCC）を設置し、官民パートナーシップ（スターバックス社、マイクロソフト社、コスコ社など）との連携によって、ワクチン配布を拡大することとしている。

<https://medium.com/wagovernor/inslee-announces-state-plan-for-widespread-vaccine-distribution-and-administration-62196dcf5ecf>

2. その他参考情報

（1）JETRO ビジネス短信

『バイデン新大統領、環境関連の大統領令に署名、トランプ前政権の全ての規制の見直しなどを指示』

パリ協定復帰を決定するとともに、環境関連の複数の措置を盛り込んだ大統領令に署名。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/89988bbf482a34ca.html>

『米商務省、情報通信技術サプライチェーン保護の最終暫定規則を発表、施行は3月22日から』

最終暫定規則(IFR)を公表し、それに対するパブリックコメントの募集開始を官報で公示。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/3e854abb3f2d045c.html>

『2020年末商戦の米小売売上高、「新型コロナ禍」でも前年同期比8.3%増』

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/692158ee77e6eeaf.html>

『FRB 地区連銀経済報告、経済活動は一部を除き「緩やかに回復」と評価』

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/b772dde046c2ed14.html>

『米温室効果ガス排出量、2020年は戦後最大の前年比10.3%減少、米調査会社試算』

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/6d03bfcbbdef6fa9.html>

『バイデン次期米大統領、1兆9,000億ドルの追加経済対策の可決を議会に要請』

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/617d718cf38b2b74.html>

『2021年もデジタルヘルス需要増加は継続、1月11～14日オンラインでCES開催』

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/67142c364421b7f6.html>

3. ウェビナー情報

(1) シアトル総領事館関連無料ウェビナー

○2/11 (日本食の日ウェビナー) How to Appreciate Sushi at a Deeper Level

毎月11日は日本食の日 ([Japanese Restaurant Day](#)) とし、当地日本食レストランで様々な企画によって日本食を楽しんでいただく日としております。本ウェビナーでは、北村シェフをお招きし、季節に合ったお寿司の食べ方などをご紹介します。

日時：2月11日(木) 17時～18時 (PST) ※日本時間2月12日10時～11時

申込み：https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_arGZ1dfPT_Wjlt0pc4N48A

言語：英語

○2/16-17 AI "Online" Meetup 16.0

AI ミートアップは、シアトルでこれまでに14回開催された、当地のテクノロジーと日本とをつなぐイベントです。約100社・延べ300名以上の日本企業の方々が参加され、その成果としてシアトルのスタートアップ7社が日本に拠点を開設するなど数々の提携事例を誇ります。オンラインではその短縮版とし、各1時間で2日間にわたり、10社の最先端スタートアップによるピッチをライブで見ることができます。

日時：2月16日(火)、17日(水) 16時～17時 (PST) ※日本時間17・18日9時～10時

申込み：<https://www.eventbrite.com/e/ai-online-meetup-160-feb17wed-18thu-jst-feb-16tue-17wed-pst-tickets-135452906289>

※各講演は基本的に英語ですが、スタートアップのピッチ毎の解説などで一部日本語の説明があります。

○2/18 ウェビナー：日・米国ワシントン州 気候変動対策としての森林保全及び木材製

品利用・木造建築

日本とワシントン州における (1) 持続的な森林管理とカーボンニュートラル (2) 森林・林業・木材産業分野での各政府の地球温暖化対策の取組み・事例、(3) 木造建築物事例をご紹介します。

日時：2月18日（木）17時～18時30分（PST）※日本時間2月19日（金）午前10時～11時30分

詳細・申込み：https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/woodwebinar2021.html

※ウェビナーは英語で進められますが、日本語の資料・同時通訳をご用意する予定ですので日本からのご参加もお待ちしております。

※在シアトル日本国総領事館主催・ワシントン州商務局共催・林野庁後援事業

(2) ジェトロ

○「バイデン政権における通商政策の展望」

日時：2月2日（火）16:00～17:30（米国西部時間）

お申込み：https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_PO1GFmMTS_SaDNYUeIH-CA

○（再掲）「第2回：外国供給業者検証プログラム（FSVP）の解説と具体的なアクションプラン」

日時：1月28日（木）16:00～17:30（米国西部時間）

お申し込み：<https://register.gotowebinar.com/register/4686560973359540749>

○（再掲）現地専門家が見た米国ビジネス

日時：2月1日（月）午後4時00分～午後5時30分（米国西部時間）

お申し込み：<https://attendee.gotowebinar.com/register/3376747955563470349>

○（再掲）新政権下のビザ動向解説ウェビナー

日時：2月3日（水）3:30pm～4:30pm（米国西部時間）

お申し込み：<https://register.gotowebinar.com/register/5659468235285958411>

引き続きよろしくお願いたします。

（注意点）

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける

目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107